

令和5年10月3日
海上幕僚監部

(お知らせ)

海上保安庁との共同訓練について

海上自衛隊は、海上保安庁との共同対処能力を強化すべく、次のとおり共同訓練を実施します。

- 1 目的
海上自衛隊の戦術技量の向上及び海上保安庁との共同対処能力の強化
- 2 期 日
令和5年10月4日(水)(予備日:10月5日(木))
- 3 訓練海空域
秋田沖
- 4 参加部隊
(1) 海上自衛隊: 大湊地方総監部、護衛艦「おおよど」
(2) 海上保安庁: 第二管区海上保安本部、巡視船「しんざん」・「つるぎ」、
巡視艇「すぎかぜ」、
固定翼機(ビーチ350)、無操縦者航空機(シーガーディアン)
- 5 訓練項目
重要施設等に向かう不審船を想定し、以下の訓練を実施予定
(1) 情報共有訓練
(2) 共同追跡・監視訓練
(3) 停船措置訓練
- 6 その他
海上自衛隊は、海上保安庁との定期的な訓練を通じて、相互の連携強化を図っており、海上保安庁との不審船対処に係る訓練は、今回で26回目となります。